



22 障害者への扶助料の充実

県下で初めて、障害者扶助料の支給対象を身体障害者や知的障害者と同じように、精神障害者にまで広げました。

扶助額は、月額1千800円から3千円までの3段階です。

23 新看護専門学校建設

平成11年4月の開校を目指し、新市民病院の隣接地に5階建ての校舎と講堂兼体育館を建設します。

感性あふれる高度な知識と技術を身につけるため、視聴覚教室や図書室、情報科学室や訪問看護実習室を設置します。

なお、開校後は現在の2年課程定時制から3年課程全日制になります。

24 国保加入者の人間ドック受診の助成

病気の早期発見のため、市保健医療センターに最新医療機器を導入して、人間ドック事業を積極的に進めてきました。

さらに市独自の施策として、国民健康保険に加入されている人が、人間ドックを受ける時に助成を行います。

25 母子保健事業の実施

4月から、4カ月児・3歳児・乳幼児・妊婦の健康診査、母子訪問指導などの母子保健事業の事務が、県から市に移りました。

これにより妊娠、出産、育児の一貫した保健サービスを提供します。

26 新市民病院への公共交通機関の整備充実

10月10日に開院する新市民病院への市民の足の確保のため、路線バス運行会社に対して、バス運行の補助を行います。

現在の路線の迂回、延長に加え必要な地域においては、路線の新設を働きかけます。

周辺の渋滞を緩和するため、マイカーの利用をできるだけ控え、バスの利用をお願いします。

27 女性施策の推進

女性の社会参加を一層進めるため、今年も女性フォーラムを開催します。

また、レディースカレッジ、託児ボランティア養成講座やストレスの解消法を学ぶリラククス専科などを開催します。



28 史跡公園整備計画の策定

国の天然記念物に指定されている清田町の大きくす周辺を史跡公園として整備します。

今年度は、大きくすの保護を主目的に、新たな観光資源として、観光客を受け入れられるように、地元の方々の意見をお聞きして、構想づくりを進めます。

**29 モーターボート事業
ナイターレースの開催**

昼間働いている皆さんにも就業後のレジャーを提供するとともに、「市民のお役に立つ、新しい施設」を目指し、ナイターレースの開催を検討しています。

今後、ナイターレースを開催するための照明方法等の基本・実施計画を策定します。

**30 モーターボート事業
専用場外発売所の設置**

新たな事業展開として、平成10年初めのオープンを目指し、宮城県柴田郡川崎町内に専用場外発売所「ボートピア川崎」を設置します。

発売日数30日、売上げは1日平均3千500万円を見込んでいます。

